10月の相談日程(無料) お気軽にご相談ください

相談	日 時	会 場	予約・その他
法律相談	7日以・14日以・21日以・28日以 11月4日以13:00~17:00	市役所 1 階 市民相談室	要予約 ☎ 072-957-4000 定員 8 人 (1 日) 相談時間 30 分 ●市内在住・在勤・在学の方対象●相談回数は 1 人 1 回 (年度内)●陵南の森総合センターでは靴下着用 (素足厳禁)
	2 日休・16 日休 11 月 6 日休 13:00 ~ 17:00	陵南の森総合センター	
税理士による 無料税務相談センター	15日例・24日歯 13:00~16:00	市役所 1 階 市民相談室	所得税・相続税や経理などに関する相談。(相談時間 30 分) 一般納税者で、税理士の関与がない方対象。電話申込 (先着順) 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250 月~ 細 10:00 ~ 14:00
人権相談	17日金14:00~16:00	市役所別館 3 階 会議室	人権について困ったことがあればご相談ください。予約不要。 直接お越しください。 ☎ 072-958-1111 内線 1054
女性相談	1日份・10日金 11月5日份13:30~16:30	市役所 4 階 人権推進課 (電話・面接)	人間関係、暴力 (DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える悩みを専 ∵門の相談員がお受けします。要予約。☎ 072-958-1111 内線 1055
	22日例 13:30~16:30	陵南の森総合センター (面接)	
女性相談支援員に よる女性相談	(月・例・歯 10:00 ~ 16:30 ※祝日は除く	市役所 4 階 人権推進課 (電話・面接)	人間関係、暴力 (DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える悩みを女性相談支援員がお受けします。要予約。☎ 072-958-1111 内線 1055
進路選択支援相談	以 9:00 ~ 17:00 盆 13:00 ~ 17:00	羽曳野市立教育研究所 (LIC はびきの 2 階)	進学・就学に向けての相談・助言、各種奨学金や貸付制度などの活用をお考えの方は、ご相談ください。☎072-958-0155
消費生活相談	月 〜 歯 [劔 は除く] 10:00 〜 12:00 13:00 〜 16:00 ※受付 15:30 まで	市役所 2 階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに 関するご相談。☎ 072-947-3715 (まずはお電話ください※予約優先)
多重債務無料相談	月〜歯 (網は除<) 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00	近畿財務局 (大阪市中央区大手前 4-1-76)	借金問題について専門の相談員がお話を伺い、解決方法をアドバイスします。 先ずはお電話ください。 ☎ 06-6949-6523
障害者生活相談	月 〜 歯 [例 年末年始は除く] 9:00 〜 17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-959-3261 /脳 072-957-1604
	月 〜 歯 [網 年末年始は除く] 8:45 〜 17:00	地域支援センターばんびーの	18 歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 /⋈ 072-950-1531
	月 〜 歯 [例 年末年始は除く] 10:00 〜 17:00	相談支援事業所フレンドハウス	精神障害者の方のご相談。 つ72-937-7898 /版 072-937-7898
障害者雇用相談	第3 休 13:00 ~ 17:00	市役所別館 1 階 相談室 2	障害福祉課に予約。 🕿 072-958-1111 内線 1150 / เม 072-957-1238
育児相談 家庭児童相談	·侗~齒[網除<] 9:00~17:00	こども家庭支援課 (保健センター内)	☎ 072-956-1000
教育相談	(月~鱼 [網 除<] 10:00~16:00	教育研究所 (LIC はびきの内)	☎ 072-958-7867
 ひとり親家庭相談	毎週以金 9:15 ~ 17:00	市役所 1 階 こども政策課	こども政策課に予約。☎ 072-947-3836 (直通)
保育士による育児相談	月~鱼[網除<] 9:00~17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかいの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかいの] 爀 080-7536-7898
総合相談	(月~笛[網除<] 9:00~17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接 お越しください。 地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
 就労をめざす若者の ための無料相談会	第1•第3	市役所別館 1 階 相談室	南河内若者サポートステーション 🕿 0721-26-9441
ボランティア相談	(月)~歯[網除<] 9:00~17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
介護相談	(月) ~ 歯 [祝 除<] 9:00 ~ 17:00	市役所A棟1階	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-950-0950
総合福祉相談	(月~歯[網除<] 9:00~17:00	①市役所別館 2 階 (社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ①☎ 072-958-2315 ②☎ 072-953-8067
生活自立相談	月~歯[網除<] 9:00~17:00	市役所別館 2 階 (社会福祉協議会)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定し、 その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 2072-958-2315
 学習相談	毎日 [劔除く] 9:00 ~ 17:00	LIC はびきの 1 階 市民大学	☎ 072-950-5503・M 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
地域就労相談	(月) ~ 箘 [劔 は除く] 9:00 ~ 17:00	地域就労支援センター (人権文化センター 内および 経済労働課内)	電話または直接お越しください。 ☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません。)
青少年相談コーナー (16〜おおむね 25 歳)	(月) ~ 箘 [網 は除く] 9:00 ~ 17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中 者がお受けします。 ☎ 0721-25-1553	学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど)を専門の担当

「特設行政相談会」開催 <9月・10月は「行政相談月間」> -

お気軽にご相談ください。相談は無料(予約制)で、秘密は固く守られます。

とき 10月22日(水)(1人30分)

①13:00~ ②13:30~ ③14:00~ ④14:30~ ⑤15:00~ ⑥15:30~

場所 市役所別館3階会議室

定員 各相談ごとに先着6人

申込 10月6日月9:00~電話受付開始

問 市民協働ふれあい課



- ●行政相談 国の行政機関等の業務に関する苦情、行政の仕組みや手続きなど
- ●司法書士相談 土地・建物に関する権利の登記など
- ●土地家屋調査士相談 土地・建物に関する表示登記の手続きの案内や測量、土地の境界など

行政相談では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が皆様の身近な相談相手として国の 仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。 毎月第2州 13:00 ~ 15:00 (10 月を除く)、場所は市役所(偶数月) または陵南の森総合 センター(奇数月)にて実施。予約不要、お気軽にお越しください。